

会議録

会議の名称	平成 25 年度第 1 回（通算 4 回）西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成 25 年 9 月 10 日 午前 10 時から 11 時 45 分まで
開催場所	防災センター講座室 1
出席者	委員：高橋 寿之会長、村田 秀夫 副会長、清水 君枝 委員、古谷 史織 委員、山岸 一 委員、高橋 勅徳 委員 事務局：増岡 利典 産業振興課商工係長、鹿森 真祥 産業振興課商工係主任、相澤 潤子 産業振興課商工係主任 欠席：大河内 一紀 委員、松本 光博 委員、海老澤 護 委員、平川 浩一 委員
議題	1 平成 25 年度産業振興マスタープラン推進委員会の進め方 2 事業者・団体ヒアリング結果について報告 3 産業振興マスタープラン中期計画案<たたき台>
会議資料の名称	「事務局から事前に送付した資料」 ・資料 1 平成 25 年度産業振興マスタープラン推進委員会の進め方 ・資料 2 産業振興マスタープラン中期計画策定に伴う事業者・団体ヒアリング結果 ・資料 3 産業振興マスタープラン基本施策体系図（アクションプランと中期計画案「たたき台」の整理表） ・資料 4 平成 25 年度第 2 回及び第 3 回会議の日程調整メモ 「当日配布資料」 ・資料 平成 24 年度西東京市ソフトなものづくり産業育成策検討報告書 ・参考資料 平成 23 年度西東京市地域生活環境指標 「商工会からの提供資料」 ・一店逸品事業認定商品の紹介冊子 ・一店逸品事業認定商品のスタンプラリーの台紙
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	<p>会長： それでは定足数に達しているので、平成 25 年度第 1 回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会を開催する。</p> <p>会長： 事務局から資料の確認をお願いする。</p> <p>事務局： 事務局から事前に送付した資料 ・資料 1 平成 25 年度産業振興マスタープラン推進委員会の進め方</p>

- ・資料 2 産業振興マスタープラン中期計画策定に伴う事業者・団体ヒアリング結果
- ・資料 3 産業振興マスタープラン基本施策体系図（アクションプランと中期計画案「たたき台」の整理表）
- ・資料 4 平成 25 年度第 2 回及び第 3 回会議の日程調整メモ

本日の席上配布資料

- ・資料 平成 24 年度西東京市ソフトなものづくり産業育成策検討報告書
- ・参考資料 平成 23 年度西東京市地域生活環境指標

商工会からの提供資料

- ・一店逸品事業認定商品の紹介冊子
- ・一店逸品事業認定商品のスタンプラリーの台紙

以上の資料であるが、不足等ないか。

会長：

西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定にあたり、策定支援のための委託をしている横浜銀行のコンサルタント会社、浜銀総合研究所も同席させて頂いているのでご了承頂きたい。

2 議題

議題 1 平成 25 年度産業振興マスタープラン推進委員会の進め方

会長：

それでは、議題 1「平成 25 年度産業振興マスタープラン推進委員会の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料 1 に基づき、事務局より説明。

会長：

資料 1 の説明について、質問があれば、ご発言をお願いしたい。

なお、本日は通算 4 回目であり、今回は資料の説明が議事の大半を占めることになると思う。本日も質問を受け付けるが、実際に中期計画の内容の検討に入るのは 5 回目、6 回目には素案を確定する予定となっている。

最終的には 2 月までに中期計画案を市長に報告するので、このような形でご協力をお願いしたい。

全委員：

異議なし。

議題 2 事業者・団体ヒアリング結果について報告

会長：

それでは、議題 2「事業者・団体ヒアリング結果について報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料 2 に基づき、事務局より説明。

会長：

資料 2 のヒアリング、アンケート結果について、質問がある方はお願いします。

調査方法に関することでも良いし、ヒアリングで出された意見についてより細かく聞いてみたいという内容でも結構である。

A 委員：

商店街アンケートについて、対象となる 27 商店街のうち、回答数が 21 ということは、回答しなかった商店街があるということか。

事務局：

27 商店街のうち、実質的に休会しているような商店街もあり、そうした商店街からは回答を頂けなかった。また、活動している商店街も何度か協力依頼したが、一部ご回答を頂けなかった。

A 委員：

6 ページの商店街アンケート結果のうち、事業環境の変化について、全体の店舗数をみると「ほぼ同じ」と「減少」の合計が 76%となっているが、それ以外は「増加」しているという認識で良いか。

事務局：

資料 2 の 56 ページに集計結果を載せているが、（5 年前と比べた）全体の店舗数の動向を見て頂くと、「ほぼ同じ」と「減少」以外では、「増加した」が 2 件、「無回答」が 3 件となっており、すべてが増加している訳ではない。

B 委員：

今のところの補足説明であるが、商店街も様々であり、駅前の商店街の商店数は増えているところもあり、一方で駅から離れたところでは減少傾向のところもある。アンケートの結果のとおりだと思う。

C 委員：

資料 2 を見た意見であるが、ものづくり関連は事業環境が悪化、商店街は商店数や売上が減少となっている。一方、人口は増加しており、市内事業者の動きと逆の傾向がみられる。その間にある何かを引き寄せるための計画を立てるべきではないかと思う。

事務局：

感想として述べるが、本市では、住みやすいことや都内に通いやすいことから人口が増加していると考えますが、例えば工場周辺の住宅が増えると、そこに住む人が工場から出る振動や臭いについて工場に苦情を伝えると、工場が市外に出ていってしまうケースがあると感じた。

D 委員：

6 ページに、商店街の減少業種の中に物販店とあったが、この理由は何か。例えば、近隣に大規模店が立地したということもあるかもしれないが、他に理由はあるのか。

事務局：

ヒアリングの中では、商店街で生鮮品を含めて欲しいものがあれば消費者も商店街に買い物に行くと思うが、そうでない場合は、どうしても品数の多い大規模店舗に行く傾向があるというご意見があった。

G 委員：

今回は、商店街を対象に調査しているが、消費者側の考えも把握しないとはっきりとした理由は分からないと思う。来年、商工会で消費者アンケートを実施するので、その結果と今回の

アンケート結果を比較してみたいと思う。現時点では消費者からの意見を聞いておらず、商店街の意見のみの結果となっている。

G 委員：

一店逸品事業については、紹介冊子とスタンプラリーの台紙を席上に配布した。市の公共施設のほか商工会、認定店のほか金融機関にも少しずつ設置をお願いしている。ただし、スタンプラリーの台紙のお店の情報は見えにくいという苦情もある。

C 委員：

台紙にお店の情報が入っているのは便利だと思う。多くの方に参加していただけると良いと思う。

E 委員：

市内の大学との産学協働が今後どのくらいうまくできるのかということに関心があったが、資料をみると、残念ながら難しいという印象を受けた。ただ、資料を読むと、例えば、留学生の宿泊施設に対する要望など、産学連携とは直接結びつかなくても、大学も地域との連携を求めているということが情報として入っているので、連携できる可能性があると思う。

今回のヒアリングで大学とつながりができたと思うので、こうしたつながりを産業振興課は、何かのきっかけで大学から要望等があったら産業振興に直接つながらなくても庁内で連携できる部署に伝えてほしいと思う。

A 委員：

6 ページの商店街アンケートのアクションプランの評価の部分に記載されている、生鮮4品取扱店舗の整備支援について4割以上が有効と評価しているとのことだが、以前の委員会でアクションプランの進ちょく評価の際に、生鮮品に関する支援は見直すこととしたように記憶している。今回のアンケート結果を踏まえ、生鮮品に関する支援を今後どのように取り扱うのか。

事務局：

議題3 産業振興マスタープラン中期計画案（たたき台）中期計画の中で詳細を話す予定だが、商店街ヒアリングの中で、生鮮3品を含む物販店が減少し、商店街の賑わいが無くなってきていると感じているという意見があった。

一方で商店街としては、生鮮品店に入ってもらえればよいが、商店街自らで何かできることは難しいと考えていると読み取れる。

進ちょく評価の時は商店街の取組み意向がないことを踏まえて、見直しと評価したが、今回のアンケートやヒアリングの結果のニーズや要望を踏まえてどのように対応できるのか、もう少し調査を継続した方がよいと考えている。

議題3 産業振興マスタープラン中期計画案「たたき台」

会長：

それでは、議題3「産業振興マスタープラン中期計画案（たたき台）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料3に基づき、事務局より各事業（たたき台）および事業概要案について説明。ものづくり、商業・サービス・商店街について、一括して説明。

会長：

それでは、質疑があればお願いします。

「No44 街路灯のLED化支援の検討」

B 委員：

No44 に関連してであるが、先日の商店街の会議で商店会の保有する街路灯のLED化支援とともに、商店街における防犯カメラの設置支援に関する話が出たが、その後はどのようなになったのか。

事務局：

防犯カメラについては、商店街だけでなく、自治会等にも関連する。まだ確定ではないが、危機管理室が所管していく予定である。そのため、産業振興マスタープランの方では現在のところ載せていない。

しかし防犯カメラについての本計画への位置づけについては、改めて事務局内で検討したうえで、調整させて頂く。

No41 商店会連絡会議の開催

B 委員：

商店会連絡会議の開催に関しては、行政、商店街のほかに、時には大学等にも参加していただき、若い人の意見も取り入れられる機会があると良いと思う。

No21 買物支援の調査・研究

C 委員：

調査・研究した結果、例えば、宅配サービスや移動式店舗の開発・サービスの基盤をつくる計画につながるということはあるのか。

事務局：

調査・研究の結果がどう事業化につながるかということであるが、例えば、周辺の他の自治体では、事業自体は個々の商店街が実施し、そこにかかる費用を自治体が補助するという形で実施しているところもあるので、今後の調査・研究の結果にもよるので本市でどうなるかはわからないが、そのような事業化の可能性もある。

E 委員：

団地等で巡回して物品や生鮮食品を販売するところが増えているが、移動販売の許可等の所管は産業振興課なのか。どこが行っているのか。

事務局：

移動販売については、産業振興課が直接所管していないが、例えば、食品販売については、保健所の許可が必要になると思う。

G 委員：

移動販売については、市で許可を出すものではなく、東京都では臨時出店販売という許可があるので、都で行っていると思う。ただ、野菜、乾物類は特に保健所の許可はいらなないので、その場合は販売場所を使用する許可があればよいと思う。

E 委員：

宅配サービスの場合は、コンピューター端末等で注文するなど、そのための設備のお金がかかると思う。それよりも、商店街の人が、地域の高齢者等に対して物品販売の支援を兼ねて営業するというのであれば、移動販売のほうが地域活性化につながると思うので、その方法が分かれば、市としても商店街に対してアイデアを提供できるのではないかと思う。

事務局：

移動販売の許認可等については確認し、後日改めて回答する。

No19 一店逸品事業の推進

C 委員：

一店逸品事業について、今年の西東京市の市民まつりに出店する予定はあるか。

F 委員：

一店逸品事業のうち、その場で調理が必要なものについては、保健所の許可が必要となるが、調理場がきちんと整備されていないと許可が受けられないので、料理店の場合の出店は難しい。加工品を販売することは問題ない。

G 委員：

10月4、5、6日に開催される国体のイベントでは、会場の前に10小間ほどのブースを設置するが、そのうち、2、3小間は物販関連のブースを予定しており、その中で一店逸品の紹介を考えている。そこで料理をすることは難しいが、一店逸品のうちお菓子等を紹介・販売する予定となっている。そこで紹介冊子も配布する。

事務局：

国体のブースについては、様々な店に出店をお願いしたが、現場で調理できないと出せないという声があった。一店逸品認定店舗のうち、「アジュール」と「カッセル」にご協力を頂いて、認定商品ではないが、同店の商品を販売して頂ける予定となっている。また、一店逸品の周知を兼ねて、お持ち帰り商品については、ご協力頂けるお店の方から商品を集め、代理販売という形で来場者にPRすると聞いている。

G 委員：

一店逸品の認定店舗に出店し販売することを依頼しているが、小規模なため外部での販売に人を出すことが出来ないという店が多いと聞いている。イベントへの出店に関しては、店自身が決めることなので、店自体の都合で出店されないこともある。ただしイベントでは紹介冊子での紹介は引き続き行っていきたい。

C 委員：

PRする場合、このような意見が集まっている時に迅速に決めて早くPRすると、スタンプラリーもより効果が出てくると思う。

会長：

他に質疑はないか。次回以降も中期計画について、個別に検討することを考えているので、それまでに本日の配布資料を改めて見て頂けたらと思う。

それでは、本日の1から3までの議題の検討は以上とする。

3 その他

会長：

それでは、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局：

本日の会議録については、事務局で会議録(案)を作成した後、各委員に郵送でお送りし、次

の会議の冒頭で承認して頂く。

次に、本年度第2回、第3回の日程について、本日調整させて頂きたい。事前に各委員から日程要望を出して頂いたが、第2回については、候補日時のうち全委員のご都合が合う日時がないため、再度、日程調整をさせていただく。

第3回については、全委員が参加できる11月18日（月）14：00からとさせて頂きたく。会場は本日と同じ場所の予定である。

会長：

それでは、以上で平成25年度第1回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会を終了とする。

（後日、平成25年度第3回の日時について調整した結果、10月28日（月曜日）午前10時とすることが決まった。）